

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 6 年 9 月定例会	
議案番号 議案名	<p>認定第1号 令和5年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第2号 令和5年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第3号 令和5年度松戸市松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第6号 令和5年度松戸市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第7号 令和5年度松戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第8号 令和5年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第9号 令和5年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第11号 令和5年度松戸市病院事業決算の認定について</p>
議員名・会派名等	まつどみらい(大橋博、石塚裕、柿沼光利、田中睦生、岡本優子)
賛否態度	賛成
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>今定例会に上程されております、「認定第1号 令和5年度 松戸市一般会計歳入歳出決算」から「認定第12号 令和5年度 松戸市下水道事業決算」までの12件につきまして、会派を代表して、委員長報告のとおり認定することに、賛成の立場から討論を行います。</p> <p>認定第1号 令和5年度 松戸市一般会計について、決算審査における個々の事業について、以下、討論時間の制約上、一部の事業にはなりますが、指摘事項と賛成の理由を順次、述べてまいります。</p> <p>◆はじめに歳出から、総務費の男女共同参画支援事業についてです。「ゆうまつどフェスタ」基調講演会の資料について、「男を消せ」といった表現があり、市の受け止めについて質疑をしました。しかし残念ながら「男を消せ」の資料について、納得のいくご答弁はありませんでした。東京都港区において、男女共同参画センターの展示作品の一部にパープルリボン運動の趣旨にそぐわない、また誤解を招く、「男いらぬ」といった男性差別の表現の展示がありました。「趣旨にそぐわない、また誤解を招く展示をしてしまったことへの責任を重く受け止めるとともに、展示内容を御覧になり、ご不安・ご不快な思いをされた皆様には心よりお詫び申し上げます。」と、謝罪をするに至りました。我が会派は、そのようなことの二の舞にならないか？ということ非常に懸念しており、市の受け止めについて質疑をおこなったわけです。少なくとも、現地でその資料が配布され、目にしたとき、「不快」</p>

に感じると共に、「松戸市は大丈夫だろうか」と不安になりました。講義の内容については表現の自由はあると思いますので、それについてこの講師はよろしくないということを申し上げるものではありません。公金を使っている以上、男性差別をおこなっているといった誤解を招く表現は、本来の男女共同参画や男女平等というテーマにはそぐわない表現だと思っております。その部分だけが切り取られることも考えられます。

性差をお互い認め合うことが男女平等になるのではありませんか。男性に対する性差別になるであろう表現であると本市は思っていないことは非常に大きな問題であると考えます。

本市は「女性センター」という名称だった「ゆうまつど」を「男女共同参画センター」に変更し、男女共同参画プラン第6次実施計画は、初めて「多様な性を尊重する社会づくり」という課題が盛り込まれました。

さらには昨年(令和4年度)の決算審査において、市の今後の方向性については、「今後も、女性・男性など、性のありようにかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思に基づき、個性と能力を発揮することができる社会、「男女共同参画社会」の実現に向け、関係部署と連携し、本計画の着実な推進に努めてまいります。」と、力強い答弁があり、大きな期待を寄せるものでありました。が、しかし、男性差別、性差別を意識していない今回のご対応は「あり得ない」の一言に尽きます。今後もこのような意識で本市の男女共同参画を進めていくのであるならば、男女共同参画課は今すぐ廃止し、行政経営課の人権施策担当に委ねたほうが良いのではないのでしょうか。

本事業につきましては、認定をしないと多くの他の良い事業を認定することができませんので、忸怩たる思いではありますが、大消極的な認定とするものです。本市が性差別に加担するような考え方をもっていることに警鐘を鳴らすものであります。

◆同じく、総務費から、コンテンツ産業振興事業についてです。

コンテンツ産業は日本の強みであり、将来発展する可能性を秘めた産業の一つです。それを民間に委託しているだけというのは、いかななものでしょうか。市が率先してリーダーシップをとり、取り組むべき産業であると我が会派は考えております。今後の市の取り組みを大いに期待しております。

◆民生費、子どもの貧困対策推進事業からは2点です。

1点目、子ども食堂新規開設・運営支援補助金についてです。新規だけでなく、既存食堂の申込が多いことは、子ども食堂の運営の大きな支えになっていることを示しています。今後は、回数の見直し等、より利用しやすい制度になることを期待します。

2点目、子どもの未来応援講演会等経費については、子どもを取巻く問題を多くの人に知ってもらうためのきっかけづくりとして素晴らしいと評価をいたします。こちらも是非とも継続していただきたいと思っております。

◆同じく、民生費から、生活保護決定・実施事業においては、支援措置対象者との和解について、その後の経過と再発防止策が実践されているかを確認いたしました。

本件は、令和5年9月定例会において、議会に上程、審査、承認されたものであります。和解に向けた損害賠償額は、278万5,570円であり、この損害賠償額は、支援措置対象者に対する個人情報漏えい事故に対して、防犯のための安全対策費用及び心理的補償、つまり、慰謝料を合わせた額でございました。被害者側と交渉を重ねた中で、松戸市が必要と判断し、相手側に提示し、了承していただいている金額であります。誰に支払うのか、本当に実在する対象がいるのか損害賠償が本当に存在するのも把握できないとあって、大きな違和感と疑問を抱くものではありません。その後の経緯として、「該当の方に関する相談・苦情等は入っていない。」旨の答弁をいただき、安堵いたしました。

個人情報漏洩は決してあってはならないことです。引き続き、再発防止に努めていただくことを強く求めるものです。

◆次に、衛生費、ごみ収集事業 ごみ収集委託業務 についてです。

委託業者が交通ルールを守っていないという声を多く耳にしており、市民からの相談(通報)件数と委託業者にどのように指導しているかをお伺いしました。

ごみ収集運搬に関する本市に入った令和5年度の相談件数は、ごみの取り残し等も含めて、6,110件。その中で交通ルールに関する相談件数は把握していないとのことでしたが、ごみ収集車の運転について、「スピードを出しすぎている」という声を多くいただいているとのことでした。

子どもを巻き込む交通事故が全国で相次いでおり、ごみ収集車の安全対策について見直しを行う自治体も増えているようです。

本市においては、社内研修について年間計画を立て、安全運転に関する講習(10項目)、運転技術向上に関する講習(8項目)、その他運転マナーや健康管理に関する講習など、年30項目ほどを毎月実施しているとのこと、十分に安全対策を行ってくださっていることとは思いますが、ごみ回収時は、朝の通学、通勤時間と重なるため、子どもたちが危険な思いをしたりするなどの声も聞き及んでいます。しっかりと取り組んでいただきたく、改めて安全対策についてご検討していただくことを求めるものです。

◆次に、土木費 土地区画整理事業 常磐線快速列車新松戸停車調査委託料についてです。

快速列車停車の調査が公表されないのは、JR東日本との契約の中で取り決めをしているのではなく、市の判断によって資料の公開、一部公開を決定しているとのことでしたが、現時点でもその判断に変わりはないか、つまり今後公表予定の全ての資料についても、市の判断でどこまで公表するか判断していくのかについて「その通りで御座います。」と明確な答弁をいただくことができました。

どのような判断でどのような形で公表されるのか、そのときを待ちたいと思っております。次の議論はそこからです。

◆同じく土木費 すぐやる対応事業についてです。

令和5年度のすぐやる課(全体)における市民の皆様から寄せられた要望等で、現場対応した件数は 4,269 件でした。

そのうち、委託が処理した件数は全体の 4,269 件のうち、550 件(全体の 12.88%)。

内容は、土木関係で、職員では行うことのできない専門的技術を必要とする作業を行ったということでした。

一方で、すぐやる課職員が処理した件数は、なんと驚きの 3,719 件であり、(全体の 87.12%)を占めていました。内容は、委託業務として処理する以外の土木関係業務が 705 件、動物死体処理や放置物処理といった清掃関係業務が 381 件、スズメ蜂駆除といった動物関係業務が 2,190 件、また、側溝内に落ちてしまったスマホや鍵等を拾い上げることや、広範囲に及ぶ道路補修など、他の課に引き継ぐといったものは、その他業務として 443 件の処理を行ったとのことでありました。

わかりやすく稼働日数で換算いたしますと、委託業者が 203 日(1 日当たり 2.71 件)に対しまして、すぐやる課職員の稼働日数 243 日(1 日当たり 15.73 件)を対応していることも分かりました。

この夏も本当に気温の高い日が続きましたが、猛暑の中、市民の要望に迅速に対応するべく、危険を伴うスズメ蜂駆除を頑張っていたのだとの感謝の声も届いております。スピード感を持って業務に当たっておられることを高く高く評価いたします。

市民からの期待が、業務の多さに表れているのだと思います。これから継続していくためにも、職員の皆様の負担を少しでも減らし、より良い仕事をしていただくためにも、すぐやる課の配置職員数を増やしていただくご検討をよろしく願います。

以上、本定例会に上程された認定第 1 号一般会計から各特別会計、各企業会計の認定第 12 号までの決算認定について、妥当であると判断し、賛成といたします。

最後になりますが、4 日間の決算審査特別委員会に際し、執行部の皆様におかれましては真摯なご対応をありがとうございました。

これにて、会派を代表して「認定をすることに賛成」の討論を終わります。満場の皆様の御賛同をよろしく願います。

(決算討論 割当時間 12 分)